

<b>1 学校教育目標</b> 国際社会をたくましく生き抜くために、自ら学び、自ら考え、自ら行動する児童・生徒を育成する。	<b>2 本年度の重点目標</b> ① 確かな学力の向上 ② 豊かな心と健やかな体づくり ③ 家庭、地域とつながり、地域を元気にする学校づくり
--	--

達成度	A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である
-----	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 確かな学力の向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	到達度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
特定課題	小中一貫教育	小中一貫教育の充実	1 学校行事に全教職員で取り組むとともに、授業での小中間の協力や交流を推進し、指導力の充実を図る。 2 毎週、小中全ての教職員で職員朝会を通して、共通理解を深め全児童生徒の教育に当たる。	1 一貫校の特徴を生かした行事計画を立て、小中教職員間の意思疎通を円滑に行う。 2 小中相互に乗り入れ授業を行い、「わたり」の解消と学力向上、小中の滑らかな接続を行う。 3 小中9か年を3つのステージに分けて、各ステージ毎の教育活動を展開する。	A	・儀式的行事や体育大会・学習発表会等へは全職員で取り組み、成功させることができた。 ・毎週木曜日の職員朝会で意識の共通化を図り、児童生徒の情報も共有することができた。 ・授業の相互乗り入れで小学部の「わたり」を解消し、効果的な教育活動ができた。 ・スピーチ集会やまびこ広場、体育の授業では、内容や発達段階を考慮したグループ分けて活動できた。	・児童生徒数の減少に伴って、更なる行事の精選や、実情に即して運営組織や割り分けを見直す。
学校運営	教職員の資質向上	教職員の学習指導力の向上	1 全職員が2年間で1回以上の授業公開を行うことで、児童生徒の学習に対する意欲を引き出し、習得する力や活用力を身に付けさせる。 2 全職員が全ての児童生徒が「わかる授業・できる授業・明日も学びたい授業」を目指す。	1 校内研究や校内研修を充実させ、全職員が2年間で1回以上の授業公開と授業研究会を行う。 2 参加型の授業研究会を実施し、授業力を身に付ける。 3 授業後の研究会では、高い専門性を有する講師を招聘し、指導を受ける。 4 県内外の研究発表会や教育センター研修講座等に積極的に参加する。	A	・今年度は、6月から2月にかけて6本の研究授業を行い、職員の学習指導力の向上と「自ら考え、自ら行動する児童生徒の育成」に取り組んだ。 ・11月の研究発表会では、文部科学省の調査官からの指導を受け、今後の学習指導の方向性を明確にすることができた。 ・ワールドカフェ方式の授業研究会を実施することで、職員同士が活発な意見交換することができ、研究が深まった。 ・8月には教育センターから講師を招聘して学習状況調査の結果の考察を行い、児童生徒の学力向上に向けた対策を検討した。 ・高知や鹿児島、広島、長崎などの研究発表会などに積極的に参加して研修を深め、その研修内容を他の職員に伝達して、全職員で共有した。	・校内研究のテーマにある「滑らかな接続」と「適度な段差」について、さらに全職員で理解を深め、授業改善を目指す。 ・来年度も今年度同様に講師を招聘し、職員の学習指導力の向上を目指す。 ・次年度の研究発表のために、全職員が校内研究のテーマについて共通理解を深め、総合学習と他教科との関連を図りながら共通実践を行う。
教育活動	● 学力の向上	○ 授業と家庭学習とのつながり	1 全ての児童生徒に、トライアップタイムの活用や家庭学習の進め方を説明することを通して、学力を支えるために、児童生徒に学習習慣を確実に身に付けさせる。	1 全ての児童生徒に、毎月1回トライアップファイルを持ち帰らせ、保護者にコメントをお願いすることを通して、家庭と学校相互で家庭での生活習慣の質の向上を図る。 2 宿題の提示や取り組み方について、全職員で共通理解を図る。また、毎日の生活の中に「ノーテレビ・ノーゲームの時間」を設定する。	B	・小学部は、昨年度の学習状況調査から、国語の「読む」観点を中心にトライアップを計画した。文章を正しく読み取りために、線を引ながら答えの根拠を見付けさせた。家庭でファイルの持ち帰りをすることができなかった。 ・ノーテレビ・ノーゲームチェックカードを作り、毎月1回取り組ませた。 ・次時の授業に生きる、個々の児童生徒の実情に応じた学習課題の提示ができた。	・トライアップについては、毎学期見直しが必要である。児童生徒の実態に合わせて、トライアップの在り方を検討する必要がある。
		◎ 教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	1 ICTを利用した教材の開発、資料の収集や作成等を行い、今後の学習指導の取組に生かす。 2 授業の中でICT活用を推進し、職員の利用率を80%以上にする。	1 全職員の研究会や研修会への参加を奨励する。 2 ICT機器の整備に努めるとともに、校内研修等で教師が授業の中におけるICT活用を図ることができるような実践例を紹介し合う。	B	・ICTの職員の利用率は、80%以上を達成することはできなかった。 ・校内研究の取組の中で、ICTを活用した授業実践を行うことができた。 ・ICTに関する研修会を実施することができなかったが、研究授業や先進校視察報告において、実践事例を紹介することができた。	・ICTに関する研修会を計画し、教師の個々の技量アップを図る。 ・研究授業において、ICT活用の実践事例を増やすことで、職員の技量向上や研修する機会を増やす。
		児童・生徒個々の学力向上	1 学習状況調査等で、県や市の平均点以上の得点の児童生徒を増やす。 2 少人数学級の長所を生かした指導法の積極的な取組を図るとともに、「個人カルテ」を生かして、児童生徒の家庭学習の習慣化と定着化を図る。 3 「個人チェックシート」の実施と活用並びにトライアップタイムの取組を確実に行う。	1 中学部教師による専門的な教科指導を、小学部にも取り入れる。 2 「個人チェックシート」の実施と活用並びにトライアップタイムの取組を確実に行う。	B	・国語・書写・社会・算数・音楽・保健体育・家庭科で実施でき、個々の児童に配慮した専門的な授業を展開することで学力向上につながった。 ・トライアップタイムでは、小中別に教職員全員で指導に当たり、学習状況調査等の結果を踏まえた取組や個々の児童生徒の弱点補強を、計画的に実施できた。	・朝の行事を精選し、トライアップタイムを計画的に確実に実施する。
		学習指導要領の趣旨に沿った活用力(思考力・判断力・表現力)の育成と言語活動の充実	1 児童生徒に、問題解決学習に取り組ませ、問題解決に至るプロセスを大切にさせる中で、思考力や判断力を養いながら、自分の考えを積極的に表現しようとする力を付けさせる。 2 言語活動の充実を図り、「表現力育成」に努める。	1 全職員は、各教科や領域における年間計画で、問題解決学習を取り入れた単元を設定し、計画的に取り組む。 2 学び合い活動の研究を進め、各教科や領域の学習で、児童生徒に発表や意見交換をさせる場を取り入れる。 3 児童生徒の活動でスピーチタイムを設け、自らの考えや意見を伝え合う機会を意図的に増やす。	B	・西部型授業に取り組み、めあてと振り返りを授業の導入とまとめに効果的に取り入れることができた。 ・隔月でスピーチ集会を設定し、児童生徒は1回は全員の前立ち、テーマに沿った内容で話すことができた。感想交流では、友だちのスピーチの良さや気付きを小中の児童生徒が積極的に発言することができた。	・小学部は、特別の教科道徳の実施と外国語活動と外国語の移行期間に向けて、共通理解を十分に図る必要がある。 ・スピーチ集会では、徐々に交流の深まりが見られ始めているが、声の大きさについては課題が残るところである。相手に伝わる声を意識して取り組む。
② 豊かな心と健やかな体づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	到達度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	道徳教育	道徳教育の充実	1 全学級で、保護者及び校区民の方々に道徳の授業を公開する場を設ける。 2 職員相互で、年に1回は道徳の授業を参観する。	1 「ふれあい道徳」では、校区民の方々にも案内を出し、参観をお願いする。(12月) ① 食育教育や親子のふれあいをさらに深めるために「昼食弁当づくり」を実施する。 ② 親子集団登校 ③ 公開授業 2 全職員で、道徳指導に関する資料や指導案の共有化を図る。	A	・「ふれあい道徳」には校区内からも参観していただき、家族とのつながりや生命尊重について、親子で考える良い機会となった。 ・弁当作りや親子登校については、いろいろな家庭の状況に配慮して実施しなかった。 ・中学部は全学年で授業を行い、道徳資料の共有化ができた。	・弁当作りや親子ふれあい登校については、様々な家庭状況を考慮し、次年度も実施しない。 ・「ふれあい道徳」を良い機会として、親子のつながりを確かめたり、よりよい生き方につながるよう取り組む。



●いじめ問題への対応	○いじめ防止基本方針の運用 ○人権・同和教育の充実	1日常的に、全ての児童生徒と全職員でいじめの芽を見逃さない力を高める。 2自他の生命を尊重し、互いを大切に作る人間関係を育む。	1児童生徒に対する生活アンケートの実施や日常のきめ細やかな観察、職員研修等を実施し、全職員でいじめの芽を見逃さない力を高め合う。 2児童生徒に月に1回の生活アンケートを実施し、児童生徒の人間関係の把握に努める。また、学校及び学級全体で計画的にいじめ防止に取り組む。 3全学級で1時間以上は、命に関する授業を公開し、職員間の意識を高める。 4人権講話では、職員が輪番で当たり、思いを伝える。	A	・各月ごとの生活アンケート実施で、児童生徒の心の状態を把握したり、いじめにつながるような事象の把握を行ったりした。 ・毎木曜日の職員朝会で「気になる子の連絡会」を設定し、全職員で対応や支援方法を話し合い、指導や支援の共通理解を図った。 ・「命」に関する授業に、一人1回以上は取り組むことができた。校外には、公開はできていない。 ・「やまびこ広場」では、職員が輪番で、人権に関する話をして、児童生徒に人権について考えさせる時間を設けることができた。	・命に関する授業公開は、「ふれあい道徳」の機会をとおして、保護者や地域の方々に公開する。 ・やまびこ広場は、児童生徒に事前に話す内容を知らせるようしたり、内容によっては学年を分けたりするようにして取り組む。 ・人権・同和教育講演会については、保護者と同じ研修を実施することで、家庭と学校が歩調を合わせるように計画する。
○教育相談の充実	○不登校傾向児童・生徒へのきめ細かな対応及び関係機関等との連携の充実	1配慮を要する児童生徒に対しては、全職員で共通理解し、状況に応じて支援体制を構築する。 2SC・SSW・関係機関と連携して、配慮を要する児童生徒及び保護者への支援を行う。	1毎週1回の小中合同での職員朝会では、児童生徒の情報交換を行い、対応の周知を図る。 2外部専門機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた指導や支援を行う。	A	・気になる子の連絡会では、児童生徒の情報交換ができ、対応についても共通理解ができた。 ・SC・SSWには、全員との面談やよりよい関係作りのためのグループエンカウンターを実施するなど、児童生徒の実態に応じた働き掛けや支援ができた。	・小中の職員の共通理解を図りながら、児童生徒の個々の細かな対応に努める。
○特別支援教育	○配慮が必要な児童生徒への特別支援の体制づくり	1「学校が楽しい、明日も学校に行きたい」と思うような児童生徒を育てるために、特に、配慮を要する児童生徒の保護者に対しては、状況に応じて週に1回程度保護者と連絡を取り合う。 2児童生徒の実態に応じた「個別指導計画書」や「個別支援計画書」を作成し、指導や支援に生かす。	1児童生徒や保護者の思いに寄り添った相談活動を実施する。 2日常的に、児童生徒に関する情報交換を行う。 3長期休業中に、教育相談や特別支援教育に関する研修を実施する。	A	・配慮を要する児童生徒については送迎時や、電話で保護者と学校の様子などについて適宜連絡をすることができた。 ・毎木曜日の職員朝会の際に、児童生徒の情報交換を行い共通理解に努めた。 ・インクルーシブ教育については、講師を招聘して研修会を開催することができた。	・インクルーシブ教育や合理的な配慮については、保護者の啓発も必要と思われる。職員と保護者が一緒に研修できる機会を計画する。

③家庭や地域とのつながり、地域を元気にする学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	到達度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	○家庭や地域との連携・協力	1確かな学力の向上 2豊かな心と健やかな体づくり 3家庭や地域とつながり、地域を元気にする学校づくり	1学校からの情報発信と併せて、地域の声を大切にしながら、それぞれの行事への相互協力を行う。 2PTA役員や地区役員、公民館との連携を図る。 3地域行事を把握し、参加することで地域との連携を深める。	A	・保護者の学校行事への参加意識は高く、行事への保護者の参加率は、ほぼ100%であった。また、たき火の元気の会の協力を得てのふれあい行事も好評であった。 ・行事は、学校便りや学級便り、はなまる連絡帳を利用して、重ねて連絡の徹底を図った。また、保護者同士のネットワークも参加率を高めることに貢献していると思われる。 ・茶摘みや山寺まつりは、保護者や地域の方の協力を得ながら、ほとんどの児童生徒が参加することができた。	・へき地・少人数の利点を最大限に生かして、地域との連携をさらに強化する。 ・校区外から通学する児童生徒への対応については、情報発信の方法については従来の方法にとらわれず柔軟に対応するが、個人情報取り扱いには厳重に行う。 ・たきの元気を通して、地域や家庭との連携をさらに図り、地域や家庭とともに教育目標を見据えた児童生徒の育成を図る。 ・ふれあい行事等では、引き続き、地域とのつながりを大切にすることなど、児童生徒への意識化を図り、豊かな心を育む。
特定課題	○読書活動の充実	○家読の推進	1全ての児童生徒に、市が推進する毎月1回の「家読」を必ず取り組ませる。 2全ての児童生徒に、月1以上の「家読」の時間を取らせる。	1「家読」は毎月第3日曜日を実施日とし、児童生徒会本部で呼び掛けさせる。 2PTAと連携して、「家読」の実施状況の調査を行う。 3PTAと連携して、「家読」の推進を図る。	B	・実施日を毎月第3日曜日に変更して、児童生徒会本部で呼び掛けを行い、ほとんどの児童生徒が取り組むことができるようになった。 ・めあてや計画を書きこむカードを活用して、取り組みの実態が把握できた。	・保護者の協力を得られやすいように、毎月1回の実施にする。 ・児童生徒にも共有させ、家読の活性化につなげるために、実施状況を把握する。
	○基本的な生活習慣の確立	○早寝・早起き・朝ごはん	1学期に1回は生活実態アンケートを実施し、その結果を基に家庭や学校で「早寝・早起き」を奨励する。 2朝ごはん摂取率100%を維持する。	1家庭での児童生徒の生活実態調査を行い、指導に生かす。 2PTA向けの研修会を企画して、家庭との連携を図り、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。	A	・「生活チェックカード」に取り組み、長期休業後の生活リズムの意識化につなげることができた。 ・保護者も理解と協力を得られ、朝ごはん摂取率は100%であった。	・今後も「生活チェックカード」や「生活リズム調査」などを実施しながら、生活習慣の確立を目指す。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	到達度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○危機管理	○通学路の安全点検と安全指導	1「子ども見守り隊【たきの】」と連携を図り、児童生徒の安全な登下校に努める。 2不審者対応等の防犯教育を実施する。 3火災予防や交通安全教室を実施し、安全に対する児童生徒の意識を高めさせる。 4定期的に施設設備の安全点検及び補修を行う。	1通学路での交通指導の実施及び地域の交通指導員の協力を得る。 2外部から講師を招聘し、各種防犯並びに安全教室を実施する。 3PTA活動としての「子ども見守り隊」(月1回以上)を実施する。 4毎月1日に安全点検を行い、校内での事故防止に努める。 5ハザードマップの再点検及び更新を行う。	A	・交通指導員や子ども見守り隊の方々の協力を得ながら、登校時は職員が臨場指導を行うことができた。 ・安全教室、不審者対応避難訓練など各種避難訓練を行い、児童生徒の安全に対する意識を高めることができた。 ・PTA活動としての子ども見守り隊活動を計画的に実施することができた。 ・月1回の校内の安全点検や通学路点検は、計画通りに実施することができた。	・通学路の点検を年2回実施しているが、今後も継続する。 ・点検後の危険箇所の対策については、速やかに教育委員会に報告して対応をお願いする。
		○食物アレルギー等への対応	1年度当初に、児童生徒の実態把握を行い、全職員に食物アレルギーへの理解を徹底する。 2全職員に、緊急事態に備えて、対処方法を周知する。	1食物アレルギーが心配させる児童生徒に対しては、事前に情報を得ておく。 2児童生徒のアナフィラキシー発症時への対応や、エピペンの使用についての研修を行う。	A	・就学健康診断時や保健調査等で事前に情報を把握し、結果を一覧表にして全職員に提示することができた。 ・職員対象にアナフィラキシー対応について、発生時の対応の確認やエピペンを使用の体験等の研修を行うことができた。	・児童生徒の実態把握については、今後も継続して行う。 ・緊急対応についての研修は今後も継続して行うが、具体的に実際の対応の場面を確認等も検討する。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の推進	◎情報モラルの指導	1教育情報化推進リーダーによる研修を行い、個人情報について、児童生徒の実態に応じたレベルでの共通理解を図る。 2PTA総会において「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラルの周知徹底を図る。	1個人情報についての指導に当たっては、児童生徒の実態に応じた資料を使用し、具体的な例を挙げて指導する。 2情報モラルの指導に当たっては、必要に応じてインターネットを活用する。	B	・生活指導、生徒指導担当者や連携し、情報モラル研修会を実施した。児童生徒に情報モラルに関する意識を高めることができた。 ・PTA総会において、「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラルに対する関心を高めることができた。	・次年度も情報モラルに関する研修会を児童生徒に実施する。 ・PTA関連の活動において、保護者への情報モラルに関する意識を高めることができるような活動をする。
	●心の教育	○心の教育3セットの活用	1全ての児童生徒に命の尊さや、命を大切にすることを育てる。 2「伊万里っ子しぐさ」のカレンダーを十分に活用して、児童生徒や保護者だけでなく、職員の言動の向上も図る。 3毎朝、放送による「伊万里市童謡歌集」で、心豊かで歌声の響く学校づくりを推進する。	1「いのちの教育」の指導資料を活用して、「いのちの教育」に関する授業を年間5回以上行う。 2全校集会等で、機会あるごとに児童生徒に「伊万里っ子しぐさ」を意識させ、担当者が説諭する。 3朝の時間や昼休みなどを利用して、「伊万里市童謡歌集」に触れることで、郷土への関心と情操を育む。	B	・「いのちの教育」の指導資料集等を活用して授業を行うことができた。 ・「伊万里っ子しぐさ」は、朝の会で読ませたり説諭したりして、意識させる時間を設けることができた。 ・伊万里市童謡歌集の活用ができなかった。	・「いのちの教育指導資料集」を活用した授業を継続する。 ・朝の時間や昼休みを活用して「伊万里市童謡歌集」に触れる時間を設定する。

●健康・体づくり	食育の充実	1全児童生徒の朝食摂取率の100%を目指す。 2栄養バランスを考えた食事を摂ることができるように、食育について家庭と連携する。 3保護者との懇談会やPTAの会議等で話題にし、食育に対する意識を高めさせる。	1給食指導を充実させ、食や栄養に関する講話を定期的に行う。 2食育担当者を中心として、外部から栄養教諭を招聘し、授業や研修会を実施する。	A	・給食センターから定期的に配布される資料を、給食時間に読み聞かせた。 ・小学部・中学部それぞれで、栄養教諭による授業を行った。また農産加工グループの方を講師に招聘し、特産物の料理等も実施できた。	・機会があることに食に関する資料を読みながら、食生活や食習慣に対する意識の向上を目指す。 ・栄養教諭などを活用しながら、児童生徒や保護者に食に関する意識を高める活動に取り組む。
	○部活動の適正指導	1部活動での活動を通して、目標を持ち、自ら意欲的に努力することの大切さを理解させる。	1大会ごとに個々の目標を設定させることを通して、活動に対する意識付けや意欲の向上を図らせる。 2練習及び試合計画を事前に配布することで、計画的な活動を意識させる。また、週に1回の休養日を設け、健康面や体調面に配慮した活動を展開する。	A	・児童生徒がそれぞれに自分の目標をもち、試合に向けて意欲的に活動させることができた。 ・練習及び試合計画に沿って、計画的に活動させることができた。	・児童生徒自身で練習内容を考えることで、自己の課題を意識して練習に取り組むことができるようにする。 ・礼儀やマナーを身に付けることができるように指導する。
	○特色ある学校づくり	外国語活動指導の充実	1学習指導要領の方針に沿った取組を行う。 2「Hi, friends!」を活用した取組ができる。年間計画に沿って取り組むことで達成とする。(小学5・6年生) 3担任とALT・JTEが連携を図った取り組みができる。(全学年) 4滝野型授業の確立を目指す。	1「外国語活動」の指導と充実を図るために、高学年担任及び教務主任が新学習指導要領の方針に沿った計画を立てる。2教材や資料を効果的に、且つ積極的に活用する。 3研究成果に基づき、小学校外国語活動と中学校英語とのなめらかな接続及び適度な段差を意識した授業を展開する。	A	・2020年度から始まる3・4年生外国語活動及び5・6年生外国語の移行期間に取り組む年間指導計画を共通理解することができた。 ・中核教員による新教材を使った外国語活動の授業を公開することができた。
	ダービースクールとの交流	1外国語活動で学んだことを生かして、ダービースクールの生徒と積極的に交流させる。 2国際理解教育の実体験の場として捉える。	1外国語活動の経験を生かして、ダービースクールの児童生徒とのコミュニケーションを取らせる。 22年に1回のダービースクールへの訪問を通して、外国の文化に触れさせる。	A	・今年度は、ダービースクールを訪問する年であり、英語での自己紹介や歌など、これまでの外国語活動で学んだ知識や身に付けたコミュニケーション力を発揮する良い機会となった。 ・ダービースクールでの遊び等の中に、初めて体験する活動もあり、文化の違いを感じた。 ・ダービースクールとの交流が、外国語活動の学習に対する意識を高める動機付けのひとつとなった。	・次年度は、ダービースクールを本校に迎える年であり、学習の成果を発揮できるような活動を企画する。 ・ダービースクールの児童との交流で、相手とのより良いコミュニケーション活動を築くことの大切さに気付かせ、実践しようとする意欲を喚起させる。
	地域人材の活用	1全ての児童生徒に「先輩に学ぶ」のテーマで、地域で生活される方々から郷土の歴史や文化を学ばせる。 2「山ん寺祭り」「つつじ祭り」、「夢の市」等の地域行事に積極的に参加させ、郷土を愛し、誇りに思う心情を培う。	1地域の人材を活用して、児童生徒が郷土の歴史や文化に触れる機会を設ける。 2学校全体で、古くから伝わる郷土の行事に積極的に参加する。	A	・たきの元気会の協力を得て、グラウンドゴルフ大会や昔遊び体験、竹馬・水鉄砲作り体験などを行うことができた。 ・マイエンザを使った環境学習や黒米の田植え体験と脱穀体験、餅つき体験等が地域の方の協力で実施することができた。 ・12月1日には、山ん寺祭りに参加し、奉納相撲を披露したり、募金活動を行ったりして地域に貢献することができた。 ・地域の方を講師として招聘してお話を聞く「先輩に学ぶ」では、郷土の歴史や名所・旧跡等について理解を深めることができた。 ・研究発表会では、たきのの良さを伝えるパンフレット作りのために、地域の先輩方に来ていただき、専門的な貴重な知識や体験をすることができた。	・地域の方々の協力を得て様々な活動を行うことができたが、地域の方との連絡調整等が不十分な面があった。行事の進行方法やルール等の打合せを十分に行い、スムーズな行事の進行を図る必要がある。 ・地域の方々に協力していただくことが多く、学校が地域に貢献することが少なかった。学校が地域に貢献する活動を増やす。
学校運営	○幼・保・小・中連携	幼・保・小・中連携	1小学校から保育園の催し物(10月実施のお遊戯会)への観劇や、体育大会での保育園からの参加によって、幼児、児童生徒が直接触れ合う活動を取り入れながら、互いのコミュニケーションを深めさせる。 2長期休業を利用して、保育参観を実施する。	B	・保育園での生活科の発表や小学校の体育大会への園児の参加、6年生を送る会での園児の参観、中学生の保育実習を通して、互いのコミュニケーションを深める活動を行うことができた。 ・長期休業を利用して保育参観を実施し、情報交換ができた。 ・東山代小との交流会は、インフルエンザの流行で実現できなかった。	・保育園が校区内になく、移動面での課題がある。路線バスやタクシー等を利用して、保育園と連絡を密に取り合いながらとりながら、計画的に進める。 ・東山代小との交流会は、インフルエンザの流行等を考慮し、開催時期を早めに設定する。

**4 本年度のまとめ・次年度の取組**

(1) 「平成28年度29年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校」としての2年間の研究委嘱期間が終了した。新学習指導要領を踏まえながら研究主題を多面的に捉えた研究では、「滝野スタイル」を確立することができた。特に、カリキュラムマネジメントにおいては、さらに整理する必要がある。

(2) 学力向上と基本的な生活習慣の確立をめざして、家庭とさらに連携を図っていききたい。

(3) 保護者に信頼される学校づくり

①保護者と連動した学校行事の実施(行事の精選と内容の充実へ)並びに家庭教育の充実へと向かわせる。  
②「ノーテレビ・ノーゲーム」と「読書しようデー」について検討し、継続的な取組がしっかりと図られるような体制を構築する。また、「伊万里っ子しぐさ」についても継続して家庭と一緒に取り組んでいく。  
③学校便り・学級便りを生かした情報の提供

(4) 心の教育の実践と特別支援教育や教育相談の充実を図るために、職員研修を定期的開催し、理論も含めて実践的な内容を学ぶとともに、個に応じた対応や手立てを共有し教育活動に役立てる。

(5) “明日も滝野校に行きたい児童生徒の育成するため”の取組  
・「判断の基準は児童生徒である」ことを教師が忘れずに児童生徒を指導したり、諭したりしていく。そのためにも、教師自身の「教師としての資質の向上」だけにとどまらず、「人間としての自己修養」を行う。

(6) 評価項目の検討  
・小中一貫校ならではの評価項目についても、見直しを図っていききたい。

●は共通評価項目、○は独自評価項目